

お知らせ

平成23年8月30日

資料提出先：鳥取県政記者クラブ

「地震防災訓練」を実施します

国土交通省中国地方整備局では、大規模地震による災害を想定し、職員の防災対策能力の向上を図ることを目的として、「防災の日」に合わせて下記のとおり地震防災訓練を実施します。

○訓練日時 平成23年9月1日（木） 8：00～12：00

○訓練場所 災害対策本部：広島合同庁舎2号館8階災害対策室

災害対策支部：鳥取河川国道事務所他

○鳥取河川国道事務所の主な訓練内容

【第1部】地震発生時の初動体制の確立〔8：00～〕

- ①職員非常参集訓練 ②庁舎の安全点検 ③安否確認訓練
④災害対策支部設営訓練 等

【第2部】地震発生初動期の防災業務実施〔8：30頃～〕

- ①所管施設の点検及び被害状況等の報告
②応急復旧対策工法立案訓練

※報道関係者におかれましては、地震防災業務を行う8：30以降の時間帯の取材をおすすめします。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL：0857-22-8435 (代) FAX：0857-29-8548

副所長（河川）

いぬやま ただし
大山 正

副所長（道路）

かくた しんいち
角田 真一

（安否確認システム） 総務課長

つばき ゆうそう
椿 勇三

（河川担当） 河川管理課長

くにもと ちかのり
國本 哉智

（道路担当） 道路管理第一課長

こいけ けんそう
小池 健三

（広報担当） 調査設計課長

ひめむら こうそう
姫村 幸造

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.tottori-mlit.go.jp/>

1. 目 的

この訓練は、大規模地震発生時において、迅速かつ的確な災害対策業務を遂行することにより、二次災害・被害拡大の防止、円滑な復旧・復興に資するとともに、ひいては国民の安全、生命及び財産の保全を目的とし実施するものです。

このため、災害発生直後の災害応急対策の局面での、初動体制の確立、被災状況の迅速かつ正確な把握・伝達、及び的確な指揮・対策等の訓練を実施し、防災体制の確認を行います。

「地震防災訓練」は、9月1日の「防災の日」および8月30日から9月5日までの「防災週間」にあわせて昭和62年から毎年実施しており、今回で25回目となります。

2. 訓練テーマ

地震災害に対応するため、中国地方整備局災害対策本部及び鳥取河川国道事務所他、各災害対策支部は地震発生直後から訓練を開始し、職員の参集、初動体制確立の確認、所管施設の点検、被害状況の把握及び情報伝達等の訓練をおこないます。

なお鳥取河川国道事務所においては、E-mail、災害フォトシステム、災害情報共有プラットフォーム等のIT機器を活用した情報の収集、伝達も合わせて行います。

また、東日本大震災を踏まえて、津波警報への対応や庁舎の損傷を想定するほか、今年管内自治体と締結した「災害時における情報交換に関する協定」に基づいた現地情報連絡員（リエゾン）の派遣を想定した訓練も行います。

3. 訓練日時

平成23年9月1日（木） 8：00～12：00

4. 訓練参加者

中国地方整備局及び鳥取河川国道事務所の他、
管内の河川・道路・ダム・公園・港湾空港の事務所（管理所）
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、広島市、岡山市、呉市
他関係機関 計19機関 約2,000名が参加予定

※鳥取河川国道事務所支部では、職員約80名のほか、「災害時における情報交換に関する協定」締結自治体（鳥取県、鳥取市、若桜町、八頭町、智頭町、岩美町）、災害時協定業者が参加予定

5. 訓練場所

災害対策本部：広島合同庁舎2号館8階災害対策室

災害対策支部：鳥取河川国道事務所他、各事務（管理）所

※【第2部】は2階災害対策室にて実施

6. 訓練想定

平成23年9月1日（火）午前8時に、潮岬沖を震源とする東南海・南海地震が発生。この地震により震源地付近で震度6強、また中国地方の各地で震度6強～震度4の揺れを観測した。
また、鳥取県沿岸には津波警報が発令された。

この想定のもと、鳥取河川国道事務所管内でも震度5弱（第1部は震度6弱）の揺れを観測し、職員等の非常参集訓練を行うとともに、津波警報発令下での巡視や、管内の被災状況の情報伝達、指揮・対策及び広報活動等の訓練を行います。

7. 主な訓練スケジュール

時刻	実施内容等
【第1部】 8:00	・地震発生（鳥取河川国道事務所「警戒体制」発令） 全職員：勤務地へ参集開始（敷地内駐車場へ参集） 安否確認システムを活用した安否報告 ・庁舎点検担当者による庁舎点検 ・参集した職員により災害対策支部の設営開始 庁舎被害による体制の変更 ・災害対策支部の設営完了
8:30頃	
【第2部】 8:30頃～	・所管施設の点検報告、復旧情報報告等の情報伝達開始 ・自治体への現地情報連絡員（リエゾン）派遣 ・被害箇所状況報告 災害情報共有プラットフォーム、災害フォトシステムを活用した訓練 ・応急復旧工法立案訓練 ・応急復旧完了 ・訓練終了
10:00頃	
10:00頃～	
12:00頃	

※訓練の都合上、訓練時刻は前後することがあります。

8. 訓練の変更・中止等

訓練当日、風水害等により防災体制をとる必要が生じた場合は、訓練を中止又は延期する場合があります。

